

# イギリス・ドイツにおける 海外調査報告について

## イギリス・ドイツにおける海外調査報告について

2018年5月31日 翁百合

- イギリス及びドイツにおける官民ファンド類似の制度について調査を行うため、2018年2月に関係機関を訪問し、ヒアリングを行った。本調査を通じて、主に以下のような点が明らかとなった。
1. 両国において、VCを中心にエクイティ供給の拡大が行われ、民間のリスクマネーの取り込みに注力していた。
  2. 政府の各種施策やファンドなどを一元化し、効率化や人材の集約化を図る動きがあった。
  3. 民間を生かす取組を行っており、民間のエコシステムの構築に資するような対策を講じていた。また、金融業界の動きをよく観察しており、チャレンジャーバンク（新規参入行）などの新しい業態と協力しながら取り組んでいた。
  4. 政府等は民業圧迫にならないよう配慮しており、民業を圧迫しているという声はなかった。

(参考) イギリス及びドイツの訪問先

### イギリス

- ・HM Treasury (イギリス財務省)
- ・Department for Business, Energy & Industrial Strategy (ビジネス・エネルギー・産業戦略省)
- ・British Business Bank
- ・Episode 1 (British Business Bank から出資を受けている民間 VC ファンド)
- ・British Private Equity & Venture Capital Association (イギリスプライベートエクイティ・ベンチャーキャピタル協会)

### ドイツ

- ・ドイツ連邦経済エネルギー省
- ・ハイテク起業基金
- ・ドイツ復興金融公庫 (KfW)